様式第１号（第８条関係）

成年後見制度審判請求費用助成金交付申請書兼請求書

　　年　　月　　日

　東三河広域連合長　様

東三河広域連合成年後見制度利用支援事業実施要綱第８条の規定に基づき、下記のとおり申請及び請求します。なお、受給資格認定にあたり、被後見人等※及び世帯員の収入の状況等を調査・確認することに同意します。　※ 被後見人等とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人をいいます。

※　この申請書は、東三河広域連合において交付を決定した後は、交付決定日をもって請求日とし、当該金額の請求書として取り扱います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者（申立人）申請者が親族の場合は、同意欄の□に✓を入れてください | フリガナ |  | 同意欄□ 申請者及び申請者の世帯員の収入の状況等を調査・確認することに同意します。 |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　書類の送付先電話番号（　　　　　　　　　　　　） |
| 本人との関係 | 本人・配偶者・親・子・その他（　　　　　　　　　　） |
| 被後見人等（本人） | フリガナ |  | 被保険者番号 |
| 氏　　名 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 住　　所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　書類の送付先電話番号（　　　　　　　　　　　　） |
| 後見等の類型 | 申立時 | 後見　・　保佐　・　補助 |
| 審判 | 後見　・　保佐　・　補助 |
| 後見人等※後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人をいいます。 | フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　書類の送付先電話番号（　　　　　　　　　　　　） |
| 本人との関係 | 専門職（ 弁護士　・　司法書士　・　社会福祉士　・　行政書士 ）親　族（　　　　　　　　　）　・　その他（　　　　　　　　　） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請資格(該当項目に○) | 被後見人等 | １ ・ ２ ・ ３ | １ 生活保護受給者２ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者３ その他東三河広域連合長が認める者 |
| 申請者（親族の場合） | １ ・ ２ ・ ３ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請額 | 金 　　　　　　円 | 内訳 | 収入印紙　　　　 円 | 郵便切手　　　　　 円 |
| 鑑定　　　　 　　 円 | 診断書　　　　　　　 円 |

＜振込先口座情報＞申立人の口座を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 店舗名 | 分類 | 口座番号 | 口座名義（フリガナ） |
|  | 銀　行信　金信　組農　協 |  | 本　店支　店支　所出張所 | 普通当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 銀行コード |  |  |  |  | 店舗コード |  |  |  |

【添付書類チェックリスト】

|  |  |
| --- | --- |
| 必須書類 | □　審判書謄本の写し□　審判確定がわかる書類（登記事項証明書、裁判所が発行する審判確定証明書等）□　審判確定後、裁判所に提出した事務報告書（就職時）及び添付書類（財産目録及び通帳の写し等、本人予算収支表）の写し□　支出証拠書類（領収書、切手返還書、鑑定費用保管金受領書等） |
| 本人・申請者ごとの添付書類 | ①生活保護受給者 | □　生活保護受給証明書 |
| ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立に関する法律による支援給付受給者 | □　本人確認証の写し |
| ③その他東三河広域連合長が認める者（※世帯員全員分） | □　市町村民税非課税証明書 |

交付決定日　　　　年　　月　　日